12月9日まで

障害者週間

互いに認め、助け合う社会に

この社会には、体の機能や精神などに障がいのある人がたくさん暮らしています。障がいのある、ないに関わらず、社会参加をしたいという気持ちはだれでも同じです。しかし、現実の社会では、障がいのある人は、多くの場面で困難を抱えていたり、我慢を強いられたりすることが少なくありません。

◆等しく快適な社会であるために

障がいのある人の多くは、自分自身の障がいをしっかり理解し、独立した生活を営んでいます。その一方で実際に街中を移動したり、人とコミュニケーションをとったりする場面では、多くの不便を感じています。その原因を取り除くことで、その人の能力は十分に発揮することができます。目の前で困っている人がいたらあなたはどうしますか。社会を構成する全員が協力して快適に生活するためには、お互いに支え合うことが大切です。

◆共に生きる社会を目指して

障がいのある人もない人も地域で生活をし、社会のあらゆる活動に参加する権利があります。しかし、これまでは障がいをもたない人を中心にまちづくりや制度づくりが行われており、障がいのある人にとってさまざまな壁（バリア）があり、社会参加をしにくい社会でした。

バリアの中には、障がいのある人に対する差別、偏見、無関心など、意識上のバリアもあります。いわゆる「心のバリアフリー」を進めていくには、まず障がいのある人たちのことを知ることが第一歩といわれています。

⇨地域福祉課☎内線2618

◆障がいのあるすべての人に社会参加の機会を

我が国では、障がいのある人の尊厳と権利を保障する「障害者基本法」が定められています。6月にこの法律が改正され、障がいのある人に対する、障がいを理由とした差別を禁止する旨が規定されました。

◆障害者基本法の基本的理念（第三条）

1. すべて障害者は、個人の尊厳が重んぜられ、その尊厳にふさわしい生活を保障される権利を有する。
2. すべて障害者は、社会を構成する一員として社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が与えられる。
3. 何人も、障害者に対して、障害を理由として、差別することその他の権利利益を侵害する行為をしてはならない。

グループホームの物件を探しています

社会福祉法人おおぞら会では、知的障がい者のグループホームとして使用できる物件を探しています。「グループホーム」は、障がいのある人たちが世話人の援助を受けながら生活する場です。

賃貸契約は、同会と物件の所有者とで締結します。改築・改修が必要な場合、費用は同会が負担します。いっさい物件の所有者には負担をかけません。

◆物件の条件　①市内の物件（4室以上の個室がある既存住宅または新築可能な土地）、②10年以上借用できること、③既存住宅の場合、改築が可能なこと（返還時には、原状回復します）。

⇨同会☎32―3234・FAX32―3274・✉achabatake@proof.ocn.ne.jp

※同会は、野崎三丁目にある知的障害者通所授産施設「アクティビティセンターはばたけ」を設置、運営している社会福祉法人です。HP http://habatake.jp

平成17年度保育園入園児を募集

平成17年1月5日(水)から受付開始

市内の市立・私立保育園への17年度入園希望者の一斉申込受付を平成17年1月5日㈬から行います。4月1日からの入園を希望する方は必ず申し込んでください。すでに平成16年度の入園を申し込んで待機中の方も、再度申込が必要です。

◆入園できる基準

①仕事、②妊娠・出産、③保護者自身の疾病・障がい、④看護・介護、⑤求職活動や修学などで児童を保育できない場合。

くわしくは「保育園入園案内」をご覧ください。

◆申込期間　平成17年1月5日㈬～11日㈫午前9時30分～午後4時30分（正午～午後1時を除く。土・日曜日、祝日も受付）、市役所第三庁舎311・312号会議室で。

◆必要な書類　①入園申込書、②申込理由を確認できる書類、③所得税などを証明する書類

◆募集園児数　受付当日、受付場所に掲示します。

◆入園の決定　申込多数の場合は、保護者が保育にあたれない程度を選考基準に基づいて判断し、順位の高い児童から入園を決定します。

※入園案内・申込書は、各保育園、のびのび・すくすくひろば、各市政窓口で配布中。

市外の保育園の入園申込

17年度の市外の保育園の申し込みを受付中です。必要書類は三鷹市の保育園申込と同じものになりますが、平成16年分の所得税を証明する書類が揃わない方は、暫定的に15年分の書類をご用意ください。なお、3月末までに市外に転出予定の方は、転出先住居の賃貸契約書・売買契約書の写しをご提出ください。

※各市区町村の締切日が異なりますので、入園申込をする自治体の締切日を確認し、なるべく12月10日㈮までに子育て支援室（市役所4階㊹番窓口）へ申し込んでください。

障がい児保育の申込

17年度の障がい児の保育の申込を受付中です。対象は障がいの程度が軽・中度で、市立保育園での集団保育が可能な0～5歳の児童。募集は若干名。通園可能な保育園は、市で指定します。

▼12月7日㈫まで（土・日曜日を除く）、子育て支援室（市役所4階㊹番窓口）で。

誕生間もないお子さんの入園申込

一斉申込期間中は、誕生直後で出生届の提出ができない方と、申込期間後2月3日㈭までに誕生するお子さんの保育園入園申込を、出生届の提出後に受け付けます。

※4月1日が、2月3日生まれまでのお子さんの産休明け（生後57日目）になるための措置です。

▼1月12日㈬～2月7日㈪（土・日曜日、祝日を除く）、子育て支援室（市役所4階㊹番窓口）で。

⇨子育て支援室☎内線2662

市内の認可保育園

	保育園名	所在地	電話番号	定員	保育年齢	保育時間	延長保育
私立	井の頭	井の頭3-16-31	43-7916	95	0～5	午前7時～午後6時	○
私立	三鷹木の実	野崎2-11-7	31-9088	89	1～5	午前7時30分～午後6時30分	○
私立	第二小羊チャイルドセンター	北野3-1-3	43-9754	100	0～5	午前7時～午後6時	○
私立	椎の実子供の家	大沢4-8-8	32-4103	70	0～5	午前7時30分～午後6時30分	○
私立	あかね	下連雀2-18-12	49-2671	60	0～5	午前7時～午後6時	○
私立	みたか小鳥の森	井の頭5-22-8	45-4558	30	0～2	午前7時～午後6時	○
私立	みたかつくしんぼ	中原1-29-35	03-3308-3507	62	0～5	午前7時～午後6時	○
市立	中央	上連雀6-11-16	40-7540	119	0～5	午前7時30分～午後6時30分	○
市立	南浦東	下連雀6-12-1	40-7166	101	0～5	午前7時30分～午後6時30分	○
市立	あけぼの	上連雀4-11-21	40-7555	101	0～5	午前7時30分～午後6時30分	○
市立	新川	新川5-7-2	40-7553	110	0～5	午前7時30分～午後6時30分	
市立	南浦西	下連雀7-2-8-101	40-7551	92	1～5	午前7時30分～午後6時30分	
市立	西野	深大寺3-3-10	39-7030	98	0～5	午前7時30分～午後6時30分	
市立	三鷹台	井の頭2-21-18	40-7164	42	0～2	午前7時30分～午後6時30分	
市立	山中	上連雀7-19-1-100	40-7542	42	0～2	午前7時30分～午後6時30分	
市立	高山	牟礼4-9-25	40-7162	75	3～5	午前7時30分～午後6時30分	○
市立	中原	中原4-35-4-101	40-7170	101	0～5	午前7時30分～午後6時30分	○
市立	下連雀	下連雀4-19-4	40-7160	101	0～5	午前7時30分～午後6時30分	○
市立	上連雀	上連雀5-1-27	40-7168	101	0～5	午前7時30分～午後6時30分	○
市立	野崎	野崎3-12-11	39-7050	101	0～5	午前7時30分～午後6時30分	○
市立	東台（公設民営）	中原2-17-39	79-7728	60	0～5	午前7時～午後6時	○
市立	三鷹駅前（公設民営）	下連雀3-30-12	79-5441	30	0～2	午前7時～午後6時	○
市立	牟礼（公設民営）	牟礼7-4-52	76-0883	88	0～5	午前7時～午後6時	○

※東台・三鷹駅前・牟礼保育園の午後7時以降の延長保育料金は、午後6時～7時とは別料金になります。
料金については各保育園にお問い合わせください。
※私立保育園の延長保育は、直接各私立保育園にお問い合わせください。
※市立保育園の新規延長保育実施園については、別途お知らせします。

募集

臨時職員（一般事務1人）を

◆業務内容　保育園入園受付における電算入力事務など。パソコン入力操作を習熟している方対象。

◆報酬　時給880円。交通費は840円を上限として実費支給。

◆勤務期間・場所　平成17年1月4日㈫～3月31日㈭午前9時～午後4時30分（実働6.5時間）、市役所で。土・日曜日を除く週4日（曜日は応相談）。

▼12月10日㈮までに電話連絡のうえ履歴書（写真添付）を持参し、子育て支援室（市役所4階㊹番窓口）へ申し込む。

※応募書類は一切返却しませんのでご了承ください。

⇨子育て支援室☎内線2662

民生委員・児童委員が改選されました

12月1日に民生委員・児童委員の全国一斉改選が行われました。市では担当地区を受け持つ民生委員・児童委員107人と、特定の担当地域を持たずに児童福祉を専門に活動する主任児童委員7人が配置されています。

民生委員・児童委員は福祉に関する相談役として、さまざまな支援を行っています。民生委員・児童委員には守秘義務がありますので、相談内容や秘密がほかに漏れることはありません。何かお困りのことがありましたら、お住まいの地区を担当する民生委員・児童委員にご相談ください。

※お住まいの地区の担当委員については、民生委員協議会事務局（地域福祉課）☎内線2614へ。

児童扶養手当を振り込みます

8～11月分の児童扶養手当を12月10日㈮に指定預金口座に振込で支給します。

※金融機関によっては2～5日遅れることもあります。

◆児童扶養手当　離婚や死別などの理由でひとり親家庭、または父親が重度の障害を有する状態で、18歳に達した日の属する年度末までの児童を養育している母または養育者に支給されます。

くわしくは子育て支援室☎内線2675へ。

市民葬儀取扱店の一部変更について

市民葬儀取扱店としてご協力いただいた㈱武蔵野葬儀社が、市外移転のため指定店取消しとなりました。今後は左表の指定店となります。

市民葬儀取扱指定店

浅野葬儀社	井の頭2-8-2	47-5000
東葬祭	上連雀2-5-15	48-2621
永塚葬儀社	下連雀3-15-15	43-2536
日典	上連雀9-1-8	49-0141
セレモアつくば	新川5-16-10	41-1121
沖田ダイイチ	新川4-8-10	48-1413
入江式典	上連雀3-3-23	46-6043
東京むさし農業協同組合メモリアルセンター	新川6-36-38	40-6444

⇨地域福祉課☎内線2615

視覚障がい者エT講習会

市内在住・在勤・在学の視覚障がい者の方を対象にパソコンの基礎からインターネットまで指導します。初めての方もご参加ください。

▽平成17年1月18・25日、2月1・8・15・22日の毎週火曜日午後1時30分～4時30分（全6回）、荻窪「スラッシュ」（JR荻窪駅西口徒歩5分）で。

▼12月7日㈫～17日㈮に、地域福祉課☎内線2618へ申し込む。定員6人（申込多数の場合は抽選）。

※パソコンの知識をお持ちで、視覚障がい者の方のパソコンボランティアとしての活動に関心のある方は、講習会の見学ができます。見学を希望する方はご相談ください。

こもれび ほっと・サークル ～S・カフェでおしゃべりを

NPO法人こもれびでは、市との協働で、高齢者の方と毎月さまざまな活動を行っています。対象はおおむね65歳以上の方。おしゃべりとおいしいお菓子で、楽しいひとときをご一緒しましょう。

▽12月10日㈮（毎月第2金曜日）午後1時30分～3時30分、スペースS（下連雀一丁目）で。お好きな時間にどうぞ。参加費300円。

⇨こもれび事務局☎42―4469

◆こもれび電話相談☎42―4471

高齢者から子どもまで、毎日の生活の中でお困りのことなど、お気軽にご相談ください。ヘルパーさんからの相談にも応じます。毎週水曜日と金曜日午後1時～3時には相談員が対応いたします。

⇨高齢者支援室☎内線2623

東京都多摩障害者スポーツセンターの催し

▽①水中運動教室＝12月10・17日いずれも金曜日午後1時～2時、②初心者水泳ワンポイントレッスン＝12月10日㈮午後2時～3時、③体力測定＝12月12日㈰午後1時～3時30分、④日曜広場＝12月26日㈰午後1時～3時、⑤障害者の日記念事業＝12月9日㈭。

▼当日、直接会場（国立市富士見2―1―1）へ。

くわしくは同センター☎042―573―3811・FAX042―574―8579へ。